

平成24年3月10日発行(毎月10日発行)

中央会月刊誌  
中小企業  
がごしま

2012  
第681号

3

特集  
テーマ

- 平成23年度組合監査指導事業概要報告  
～適正な組合運営管理を目指して～



Kagoshima  
Prefectural Federation  
of Small Business  
Associations

鹿児島県中小企業団体中央会



業務災害補償制度のごあんない

## 業務災害への備えは お済みですか？

例えば、こんな心配にお応えします

事故防止は徹底しているが、万一の重大事故が心配だ

万全の注意を払っていても、死亡・後遺障害の発生確率はゼロではありません

ちょっとしたケガが多くなってきた

従業員向けの福利厚生制度の充実が、安心して働ける環境を作ります

パート・アルバイトの保障も考えなければ…

！  
あります

全国中小企業団体中央会の

**業務災害補償制度** (※1) であれば、

万一の業務災害から企業経営を守ります。

さらに、個別で加入するより

**最大約56%割安** (※2) です。

(※1) 業務災害補償制度は、傷害総合保険・労働災害保険（使用者賠償責任条項）で構成されています。

(※2) 団体割引30%、過去の損害率による割引30%、役職員一括契約割引10%（売上高より換算した被保険者数が20名以上の場合）を適用した傷害総合保険部分の1名あたりの保険料です。

本制度は、全国中小企業団体中央会が契約主となり、損害保険ジャパン、東京海上日動火災保険、日本興亜損害保険、あいおいニッセイ同和損害保険、三井住友海上火災保険が引受保険会社となって募集します。

詳細については、鹿児島県中小企業団体中央会  
(099-222-9258)まで ご連絡下さい。

目次

特集 平成23年度組合監査指導事業概要報告 ..... 2  
 ～適正な組合運営管理を目指して～

中央会の動き ..... 8  
 ● 小企業者組織化特別講習会  
 ● 押さえておきたい税務管理・調査のポイント ～組合事務局代表者講習会～  
 ● 伝統地場産業の新たな活路を研究 ～組合間連携研究会～  
 ● みんなのビジネスオンラインで始める簡単・無料のホームページセミナーを開催  
 ● 組合決算講習会を開催  
 ● 下水汚泥の堆肥化とその利用に向けて研究会を開催 ～異業種間連携研究会～  
 ● 大島地区経済講演会  
 ● 環境問題への取組みについて学ぶ ～鹿児島共同配車センター事業協同組合～

トピックス ..... 12  
 ● 鹿児島県遊技業協同組合 ～交通遺児に支援金を寄付～  
 ● 鹿児島県陶業協同組合 ～薩摩焼PR用DVDを制作し寄贈～  
 ● 本場大島紬織物協同組合 ～大島紬フェスティバルを開催～

企業トップインタビュー ..... 14  
 アローツーリスト株式会社 代表取締役 中間幹夫氏

業界情報 ..... 16  
 平成24年1月 情報連絡員報告

倒産概況 ..... 18  
 平成24年2月 鹿児島県内企業倒産概況

中央会関連主要行事予定 ..... 20

“非日常”を楽しむ。ゆとりとこだわりの空間



旬の鹿児島の食材と、四季の景色を存分に・・・



水簾(すいれん)は“水のすだれ”を意味しており、シンボルである“滝”を美しく表現する呼称です。  
 庭園を望む専門店「鉄板焼」「寿司」「天麩羅」そして薩摩料理、しゃぶしゃぶ等、  
 旬の鹿児島の食材と、四季の景色を存分にご堪能いただけます。



Castle Park Hotel 城山観光ホテル

〒890-8536 鹿児島市新照院町41-1 <http://www.shiroyama-g.co.jp>

お問い合わせ・ご予約は **099 (224) 2221**

[予約デスク] 営業時間/9:00～21:00



# 平成23年度組合監査指導事業概要報告

## ～適正な組合運営管理を目指して～

本会では、毎年度 20 組合に対し、監査を行い、その結果を監査指導報告書としてまとめ、組合の運営管理・事業の改善に努めています。本号では、平成 23 年度に実施した監査結果を検証し、各項目ごとに要点をコメントしました。これから、決算期を迎える組合も多く、決算関係資料を作成する際の参考として、また、決算期の事務手続きについて再確認いただければ幸いです。

### 1. 組 織

組合組織は、中小企業同士が手を組み、相互扶助の精神に基づき、協同して経営の課題に立ち向かい、事業経営の充実強化並びに経営の近代化・合理化の達成を目的とする組織体である。

このため、組合を円滑に運営するためには、組合員の協力が必要不可欠である。

監査の結果、4組合で共同事業への参加意識の低さや総会への本人出席率の低さが検証された。組合員の組合に対する意識の改善が求められる。

### 2. 管 理

#### (1) 総会（総代会）・理事会の開催

監査の結果、「総会招集から開催までの期間を中 10 日空けていない」、「事業年度終了後 2 カ月以内に総会が開催されていない」などの改善すべき問題点が検証された。

決算期の事務手続きの流れについて再確認が求められる。

#### (2) 役員・総代の選出

監査の結果、3 組合については定款に規定されていない選出方法で選出されており、1 組合については任期満了に伴う役員改選が行われていなかった。

役員の任期及び選出方法について定款規定の再確認が必要である。



#### (3) 議事録

議事録は、改正された施行規則に沿って、記載すべき事項が定められており、これに則り作成する必要がある。

監査の結果、「理事及び監事報酬決定の件」、「賦課金の額及び徴収方法決定の件」等の記載事項の不備が散見された。

#### (4) 定款・規約・規程

定款はほとんどの組合が組合法改正に伴い全面変更を実施しており整備済みであった。

しかし、規約・規程については、未整備の組合が大半を占める結果となっており、事業規約、就業規則、旅費規程等、実情に即した整備や見直しが求められる。

#### (5) 許認可・届出・登記

決算関係書類提出及び役員変更届は事由発生後 2 週間以内とされているが、これら届出書類の提出遅延が目立つ。

また、代表理事変更登記は、就任後（重任の場合も含む。）2 週間以内、出資の総口数・払込済出資総額の変更登記は 4 週間以内とされているが、概ね適正に処理されていた。

#### (6) 組合員の加入・脱退の手続き

加入・脱退については、組合員の意思表示を確認するためにも、書面により行うことが必要である。加えて、脱退については、持分の払戻しなどの清算手続きが生ずる。

監査の結果、加入については、加入申込書の提出がないケースが 1 組合あった。

脱退については、脱退届の未提出、持分の

計算方法、払い戻し時期等に関する改善指導が12組合あり、脱退処理に対する事務処理の不備が散見された。

### (7) 事務機構

組合運営の円滑化を図るためには、適切な事務分掌により、効率的な業務遂行と内部統制の確保が求められる。そのためには、決裁簿の整備等、責任の所在の明確化及び事務手続きのルール化が必要である。



## 3. 事業

### (1) 事業計画・収支予算

監査の結果、事業計画、収支予算共に適当であったのは5組合だけで、事業計画への改善指導が7組合、収支予算への改善指導が14組合あった。主な改善事項は、事業計画書そのものがない、事業計画・収支予算が実情に合わない・具体性に欠ける等であった。

事業計画・収支予算書は、組合を運営していく上で重要な役割を果たすので、でき得る限りの確に記載することが必要である。

### (2) 経営採算

監査の結果、経営採算については、18組合がとれているが、2組合がとれていなかった。

組合員の帰属意識を高め、共同経済事業への参加を促すなど運営自体の見直しが必要である。

### (3) 事業は全組合員に公平に利用されているか

監査の結果、事業については、全組合とも公平に利用されていた。しかし、一部の組合においては、公平に利用できる環境にあるが、利用する組合員が限られているケースがみられた。

### (4) 員外利用（協業組合は除く）

員外利用については、中小企業等協同組合法で、事業年度における組合員以外の者の事

業の利用分量の総額は、その事業年度における組合員の利用分量の総額の100分の20を越えてはならないと規定されている。

監査の結果、一部の組合においては、利用制限を超えるケースがみられ、改善が求められる。

## 4. 財務会計

### (1) 組合の資本構成

資本構成とは、貸借対照表の負債・資本の側における負債の部（他人資本）と資本の部（自己資本）の構成のことで、財務内容等から収益性とリスクとのバランスを見る指標のひとつである。

11組合については健全性が保たれているが、9組合については、自己資本比率や流動比率が低く、財務体質の脆弱さが見られたことから、適正な財務管理体制に努め、財務体質の強化・改善を図る必要がある。

### (2) 賦課金・手数料

賦課金・手数料の徴収については、概ね適正に徴収されている。しかし、一部の組合では、賦課金が年度内に納入されず、未収となるケースが見られ、期限内回収に努める必要がある。

### (3) 必要な帳票の整備

会計に必要な帳簿については、総勘定元帳、仕訳帳、現金出納帳等が、組合の実情に応じ整備されていた。



### (4) 資金繰り表

資金繰り表の作成については、3組合の作成に留まっている。

現状として、資金繰りに窮する事態でなくとも、今後、共同事業の拡充を図る上でも、資金繰り表を作成することが望まれる。

### (5) 試算表

監査の結果、試算表の作成については、15組合が作成しており、5組合が作成していな



かった。

試算表は、財政状態や経営状況を的確に把握するためにも作成することが望まれる。

## 5. 事業報告書及び決算関係書類

組合の事業報告書及び決算関係書類は、中小企業等協同組合法施行規則により、記載しなければならない事項が定められている。

### (1) 事業報告書

監査の結果、基準に沿って作成していた組合は13組合、作成されていない組合は7組合であった。

事業報告書は組合の事業活動等を組合員へ報告する書類として、基準に沿って内容を的確に記載することが肝要である。

なお、中央会が作成配布した「平成22年度活性化情報誌別冊版（組合の実務Ⅰ 決算期の事務手続き）」又は同CD-ROMに様式が記載されているので、これらを参考に作成することが望ましい。

### (2) 財産目録

監査の結果、内容を的確かつ詳細に表示し作成していた組合は、12組合であった。

財産目録は組合員が組合から脱退した場合における持分計算の基礎となるため、組合の資産や負債の内容を的確に記載することが重要である。

### (3) 貸借対照表

監査の結果、形式・区分・科目の配列基準をすべて満たしている組合は、14組合であった。

貸借対照表に記載すべき具体的な勘定科目等については、「中小企業等協同組合会計基準」で示されており、これに則り記載する必要がある。

### (4) 損益計算書

監査の結果、これらの形式・区分・科目の配列基準をすべて満たしている組合は、約半数であった。

損益計算書に記載すべき具体的な勘定科目

等については「中小企業等協同組合会計基準」で示されており、これに則り記載する必要がある。

### (5) 剰余金処分案・損失処理案（協業組合は除く）

剰余金の処分は、中小企業等協同組合法により、準備金と繰越金の積立てが義務付けられているほか、定款の規定により、特別積立金の積立てが定められている。また、同規定により剰余金処分案（または損失処理案）に表示すべき項目が定められている。

監査の結果、7組合で規定に沿った積立て（処分）が行われておらず、組合法、定款違反が確認されたので、これらの事項に留意し作成する必要がある旨、改善を促した。

## 6. 監査

平成19年の組合法改正により、事業報告書及び決算関係書類は監事による監査を受けた後、理事会の承認を受けることが義務付けられている。

監査の結果、監査報告日が通常総会の招集日の後になっているケースが1組合見られた。

監査の実施回数は、19組合が年1回、1組合が年2回実施していた。



## 7. 税務

税務については、申告状況について監査した結果、全組合が青色申告で、申告期限内に申告されており、うち2組合は電子申告を利用していた。

### ※組合関係税制の利用状況

登録免許税の特例	17組合
印紙税の非課税	15組合
所得税額の控除	15組合
繰越欠損金の損金算入	4組合
固定資産税の特例	4組合
加入金の益金不算入	2組合
特別償却又は割増償却	2組合
貸倒引当金	2組合
利用分量配当の損金算入	1組合
留保所得の特別控除	1組合
不動産取得税の特例	1組合

## 8. 総合意見

総合意見では、組合の設立経緯等を踏まえた上で、組合の現状について分析し、組合が抱える課題について提言した。

ここでは、監査によって出された提言をカテゴリ別に3つに分類した。なお、提言については、実際には、組合毎に具体的に行っているが、要旨のみ報告する。

### (1) 組合の必要性、求心力の維持

#### 現 状

組合を取り巻く環境が変化し、組合本来の目的が薄れたことにより求心力が低下し、組合員の減少を招いている。



#### 提 言

従来大半の組合員が利用していた共同事業は、環境変化や時間的な経過とともに、組合員間で組合に対する関与の姿勢や度合に差が見られるようになり、結束力の弱まりを招いている。全ての組合員にとってメリットとなる共同事業は少なくなり、事業に対する組合員のニーズの変化や低下を招く要因となっている。

既存共同事業の見直しや新規共同事業の開拓等により、組合員にとってメリットとなる共同事業を再構築し、組合事業を活性化することで組合への求心力を高める対処策が必要である。

### (2) 技術の強化・人材の育成・リーダー育成

#### 現 状

組合員の高齢化、後継者不足が進んでいる。従業員の高齢化が進み、技術を継承する若手従業員が少ない。

#### 提 言

後継者がいないという理由から廃業に追い

込まれる中小企業も少なくない。また、世代交代、事業承継を機に組合を脱退する組合員も増加傾向にある。同時に熟練者のスキル継承問題もあり、後継者問題は組合にとって大きな課題になっていると考えられる。

次代を担うリーダーを育成する、熟練者のスキルを継承するためには、教育情報提供事業を活用し、後継者問題に積極的に取り組むことが肝要である。

### (3) 変化への対応、事業再構築、新規事業の検討

#### 現 状

景気、経済、政府の施策、公共事業の減少などの様々な要因により、組合を取り巻く環境が変化したことで、組合事業の停滞や衰退が進んでいる。



#### 提 言

長引く景気低迷の影響を受け、新商品を出せば売れる、物を作れば売れると言う時代は過去のものとなり、組合事業にも少なからず影響を及ぼしている。

従来型のスケールメリットを活かした共同事業に加え、魅力ある新たな共同事業の模索が急務となっている。このためには、「多様化する消費者ニーズを捉えた新たな共同販売の検討」、「環境問題等社会問題への対応」、「市町村合併等による広域行政化及び制度の変化への対応」など外部要因への対策のほか、「ボランティア活動による地域貢献と業界のイメージアップ」、「グループ研究や顧客ニーズの掘り起こしによる受注機会の確保」、「指定管理者に取り組むことによる組合のイメージ及び信頼の向上」など組合自身による内部要因の改善策も必要である。

次頁では、実際に監査報告で提言された事例について、要点をまとめたので紹介する。



**【事例1 ～新規事業の提言～】**

**現 状**

下水道の維持管理業務に必要な高圧洗浄車両の共同利用を目的に設立されたが、下水道整備が遅れ、高圧洗浄車両を利用する見通しが立っていない。また、組合員の共通課題として、浄化槽等の汚泥処理に苦慮していた。

**本会からの提言**

浄化槽汚泥の処理は、組合員共通の課題であったことから、組合として、汚泥の堆肥化や燃料化等リサイクルに取り組むことで、処理コストの削減や成果物の販売等の新規事業を提言した。

**【事例2 ～事業の再構築～】**

**現 状**

造園工事業者によって造園工事の共同受注を目的に設立されたが、公共工事の減少に加え、一般競争入札へ制度が移行したことから受注環境が悪化、公園等の維持管理の指定管理業務へ受注業務が移行していた。

**本会からの提言**

厳しい受注競争の中で生き残るためには、指定管理者に関する発注情報の収集に努め、組合員の資質向上と組織の充実強化に取り組むことが肝要である。採算性だけに捉われず、地域と共存した公共的事業として堅実な管理を行い、発注者との信頼関係構築に努めるよう提言した。

**9. 監査報告のまとめ**

情報化、グローバル化、消費者ニーズの多様化、環境・リサイクル問題の高まり等組合を取り巻く環境が大きく変わる中で、事業活動の内容や運営体制等の対応が求められている。

また、個々の中小企業が組合の存在や組合としての事業に見出す価値や意味づけも多様化しつつある。

今回20組合に対して行った監査を検証してみると、管理面や事業面での不備が目立った。例えば管理面においては、事務局職員の少ない組合ほど、決裁簿が整備されていない傾向が見られた。責任の所在の明確化と事務手続きのルール化を確立するためにも決裁簿の作成が望まれる。

事業面においては、員外利用や剰余金処分案など、法や定款で定められているにもかかわらず、規定に沿って行われていない等、組合運営上の基本事項ともいべき点での不備が検証された。

総合意見としては、組合がその存在意義や活動の方向性を見出しにくくなっているという現状が見られた。そして、組合自身もまた、自らの方向性を見出すことのできる組合とそうでない組合とに二極化しつつある。

新たな共同事業に取り組む、あるいは既存の共同事業を見直すべき時期にある組合も少なくない。

今後の組合発展のためには、めまぐるしく変化する経営環境への対応が事業の成果を左右するといっても過言ではない。

そのためには、業界の動向を見据えた中長期的なビジョンに基づく将来の展望を組合員が共通認識として共有することが肝要である。

中央会では、組合等の設立や運営の支援、異業種や組合間の連携によるグループや組織の形成支援を行っている。

また、組合等のために活路開拓調査・実現化事業、情報化対策事業、講習会、研修会、個別専門指導などの各種助成事業による支援を行っている。

新たな事業活動等への取組み、課題解決に向け、中央会を是非ご活用ください。





# 「堅実」という言葉が何より好き。 そんなあなたの定期預金です。

## 個人向け新型定期預金「マイハーベスト」 安心のポイント

### ① 通常の預金よりも好金利\*

原則として期限前解約できない代わりに、通常の定期預金（固定金利）よりも、有利な金利\*をご提供します。

\*弊金庫内の商品と比較した場合。

### ② 安全・確実に資産が増やせる

元本保証、預金保険の対象で、満期まで変わらない固定金利にてお預かりします。

### ③ ご計画に合わせて選べる期間

お客様の資金計画に合わせて期間を1年、2年、3年からお選びいただけます。

こんな時代ですばから。  
コツコツがいちすばから。



どなたでもお預けいただける、安全・確実な定期預金をご用意しています。

個人向け新型定期預金

# マイハーベスト

■ 本店 東京都中央区八重洲2-10-17  
TEL 03-3272-6111 (大代表)

■ ホームページ <http://www.shokochukin.co.jp/>



人を思う。未来を思う。

商工中金



## 小企業者組織化特別講習会 ～鹿児島県茶商業協同組合・鹿児島県運動具小売商協同組合～

中央会では、小企業者組合等の抱える課題（情報化、マーケティング、品質管理、労働等）解決のため「小企業者組織化特別講習会」を開催しています。2月に開催した講習会を掲載します。

2月2日(木)、鹿児島県茶商業協同組合を対象に「小企業者組織化特別講習会」を開催した。

株式会社ウイルブレインの代表取締役仙波英幸氏が、「営業管理の基本と営業管理者の役割」と題して、営業管理者に必要なリーダーシップやマネジメントのあり方について講話した。

仙波氏は、営業管理者の役割は、① 他の人を導き指導すること(人材育成) ② 成果を出すこと の2点である。自分のことだけを考えて行動するのではなく、周りをみて行動する力を養っていくことが求められると述べた。



2月15日(水)、鹿児島県運動具小売商協同組合を対象に「小企業者組織化特別講習会」を開催した。

講習会は2部構成で行われ、第1部は、ゼット株式会社九州支店長の森啓治氏が、「卸問屋からみた営業、これからの営業」と題し講演、営業力を向上させるためのビジネスマンとしての心がけを説明した。

第2部は、株式会社アスカ代表取締役の笹渕信嘉氏を講師に、「外商のあり方、これからの外商」と題し講演をいただいた。

笹渕氏は自身の営業経験から得た外商に必要な知識やノウハウをアドバイスした。



## 押さえておきたい税務管理・調査のポイント ～組合事務局代表者講習会～

2月2日(木)、鹿児島市の「ホテルレクストン鹿児島」にて「組合事務局代表者講習会」を開催した。

今回は税務に関する正確な知識を習得し、税務調査への対応に万全を期すため「あわてない！税務調査ここさえ押さえれば怖いものなし～税務調査年間50件以上の立会実績を持つ税理士が語る～」と題し、山崎税務会計事務所の税理士山崎健氏が講演を行い、次のような対応に心がけるよう述べた。

税務署が任意の税務調査を行う場合、通常、会社や顧問税理士に連絡が入る。日程等の都合が合わない場合は、調整も可能であるので、冷静に対応することが大切である。なお、調査当日を迎える前に、事前準備を怠らないことが肝要である。

また、当日の留意事項としては、協力的な態度を示しつつも、「回答は聞かれた内容のみに止める」、「分からないことや覚えていないことは即答せず、後日回答する」、「単純ミスは認めても、見解の相違等納得できないことを指摘された場合は容易に了承しない」ことなどに十分注意しつつ調査に臨むこと。そして調査の最後に、税務署側の勧奨により、修正申告書の提出・押印を求められることがある。一旦、修正に応諾すると、撤回はできないため、十分に留意する必要がある。



## 伝統的地場産業の新たな活路を研究 ～組合間連携研究会～

2月6日(月)、鹿児島市の「ホテルレクストン鹿児島」にて「組合間連携研究会」を開催した。

研究会は異なる組合間に共通するテーマを設け、課題研究することにより新たな打開策発見のきっかけを模索し、今後の新たな事業展開に結びつけることを目的に開催。今回は「本場大島紬織物協同組合」「鹿児島県川辺仏壇協同組合」「鹿児島県陶業協同組合」「鹿児島県旅行業協同組合」の4組合を対象に「異分野進出による伝統的地場産業の新たな活路」をテーマに、有限会社ビジネスプランニング代表取締役社長の勝瀬典雄氏を講師に研究会を開催、出席者による活発な研究討議が行われた。



討議結果について勝瀬氏は、「伝統的地場産業が今後生き残る方法は、最終的には売れる商品づくりと最終価格を決める仕組みづくりにある。そのためには、地域が認め全国に誇れる商品を顧客の声を聞きながら開発し、市場の中での負担コストと利益配分を明確にしていくことが必要である。売り出す戦略づくり、仕掛けづくりも重要である。」と述べた上で、「旅行業が介在することにより、今まで見えてこなかった宝を発見することもある。ソフト産業としての旅行業の役割が今後ますます大きな位置を占めてくる。海外展開を含めて現在のシステム（商流のあり方）をもう一度見直す時期に来ている。」とまとめ、研究会を締めくくった。

## 「みんなのビジネスオンライン」で始める 簡単・無料のホームページセミナーを開催

2月7日(火)、鹿児島市の「県民交流センター」にて「みんなのビジネスオンライン事務局」顧問の勝瀬典雄氏が「ネットを使って広げるビジネス～簡単・無料で始めるネット広告・ネット販売～」をテーマに講演した。

勝瀬氏は、「日本の中小企業のウェブサイト保有率は24%と低く、ネット上でビジネスを展開する中小企業はまだ多くない。しかし、ネット産業は既に運輸業と肩を並べるほどの規模に成長しており、ウェブサイトがないということは機会損失である。」と国内のインターネット事情に触れた上で、「これまでのサイト構築は、コスト・スキル・労力などの面で様々な障壁が立ちはだかつており、取り組むのが難しかった。しかし『みんなのビジネスオンライン』を利用することによって、低コストでクオリティの高いサイトを、簡単に作成できる。ウェブサイトは、中小企業のビジネス展開になくはならないツールであり、このような仕組みを積極的に利用して、ビジネスチャンスの創出・拡大を図っていく必要がある。」と述べ、中小企業におけるウェブサイトの必要性を訴えた。



セミナーでは、「みんなのビジネスオンライン」の初期ステップから、サイトの作成、ネットでの確認、更新作業などをパソコンで実演。仕組みを活用して作られたサイトの紹介も行った。



## 組合決算講習会を開催

2月17日(金)、鹿児島市の「アーバンポートホテル鹿児島」にて「組合決算講習会」を開催した。

講習会は多くの組合が決算を迎えるこの時期に毎年実施しているもので、昨年に引き続き税理士法人さくら会計の貫見昌良税理士を講師に、決算手続きと平成24年度税制改正について説明をいただいた。

貫見氏は、「決算手続きと通常総会開催までの流れについて、留意事項を踏まえて諸手続きを進めることが必須である。組合法改正時で会計帳簿等の保存が義務化されたこともあり、文書保存期間について改めて確認しておくことが必要。また、施行規則、会計基準改正による科目や区分の変更、取り扱い方法などを再確認すること。



決算とは『決算総たな卸』という作業であり、実際に財産などを調査することになる。資産については、現金の実査や預金の残高証明書と通帳の実査など、負債については、買掛金や未払金など取引先への確認、履行時期の確認などを行うこと。既がないものが資産に計上されていることがよくある。「証憑書なくして経理なし」という言葉があるように、証憑書類の確認が取引の原点である。売り上げの未収などがないか確認が必要である。」とアドバイスした。

最後に、参考書籍の紹介として「選択の科学」(シーナ・アイエンガー著)を挙げ、「ビジネス的な発想にも大変役立つので、機会があれば是非一読し、決算事務の糧にしてもらいたい」との言葉で講義を締めくくった。

## 下水汚泥の堆肥化とその利用に向けて研究会を開催 ～異業種間連携研究会～

2月21日(火)、鹿児島市の「ホテルパレスイン鹿児島」において「下水汚泥の堆肥化とその利用に向けて」をテーマに「異業種間連携研究会」を開催した。

基調講演では、鹿児島大学農学部樗木直也准教授から、下水汚泥の特徴、一般的な堆肥化と下水汚泥の堆肥化の違い、鹿児島市の処理施設でつくられている「サツマソイル」の事例等について講話があった。

樗木氏は、「汚泥堆肥化について、行政は神経質になりすぎであり、分析証明書があれば安全性は立証される。循環型社会に寄与するためにも有効なりサイクル処理が必要」との認識を示し、県下の鹿児島県環境整備事業(協)の組合員が、今後は県内各地における花き生産業者と連携を図りながら、相互にメリットのある事業を展開していくことが効果的であるとアドバイスがあった。

講演に引き続き行われた研究会では、出席者による活発な意見交換が行われ、早速、大隅地域の県環境整備事業(協)の組合員と、志布志における花き生産業者との連携についての交渉が進展を見せた。



堆肥の試作品

## 大島地区経済講演会

2月23日(木)、奄美市「奄美観光ホテル」にて「大島地区経済講演会」を開催した。

講師に株式会社商工組合中央金庫 取締役・常務執行役員 田中秀明氏を迎え、「最近の経済・金融情勢と中小企業の生きる道」と題し講演をいただいた。

田中氏は、地域経済発展のためには、大都市、海外、中高年層のニーズに応える取組みが必要であり、そのためには①自然環境を生かした産業の発掘、②これまでの強みを生かした新たな事業分野の展開、

③場所を選ばない産業の展開がこれからの中小企業には求められ、成長産業の種は地域にあると強調した。なかでも、隠れたニーズやマーケットの創造、埋もれている地域資源の掘り起こしが重要である。地域資源を活かした地域ブランドについては、地元で支持されているものに可能性を見出すのが、ブランド化実現の第一歩であり、奄美の自然や豊かな人間性はその起爆剤になると地域資源のブランド化に期待を寄せた。

また、求められる経営者の姿勢について、「①真摯であること、②準備を怠らず、チャンスをつかみ取る勇気ある決断、③お客様・従業員の声を聞くことが大事」と助言、環境変化の中にチャンスありと考え、うまく対応した企業が生き残れるとエールを送った。

講演会終了後、懇談会が行われ、盛会のうちに終了した。



## 環境問題への取組みについて学ぶ ～鹿児島共同配車センター事業協同組合～

2月23日(木)、鹿児島共同配車センター事業協同組合を対象に「環境リサイクル研究会」を開催した。

講師の JX 日鉱日石エネルギー株式会社九州支店 販売2グループ アシスタントマネージャー 城島宏之氏が、「トラック運送業界における環境問題への取組みについて」と題し講演した。

城島氏は、「近年、ディーゼルエンジンなどから排出される窒素酸化物 (NOx) や粒子状物質 (Particulate Matter) による環境汚染が大きな問題となっている。このような有害物質は、排出ガス浄化装置によって除去することができるが、その際にディーゼルエンジンの燃料である軽油中の硫黄分が悪影響を及ぼすことが指摘されていた。そこで、軽油中の硫黄分を 10ppm 以下に低減した軽油 (サルファーフリー軽油) が販売されるようになり、大気汚染対策としての自動車排ガスクリーン化の効果に加えて、燃費の向上に効果を発揮し、地球温暖化対策としての CO2 削減につながっている。エンジンオイルには減摩作用・清浄作用・冷却作用・密封作用・腐食防止作用の役割があるが、これらの役割を果たすためには、エンジンオイルに適度な粘度が必要であり、近年、特にディーゼルエンジンから排出される粒子状物質や硫黄酸化物、窒素酸化物の規制が厳しくなる傾向にある中で、車両にあった粘度オイルを入れることが求められている。」と述べた。

講演終了後には、参加者による研究討議が行われ、原油価格の動向や環境問題に対する JX の取組み等について質問があがるなど、大変有意義な研究会となった。





## 交通遺児に支援金を寄付 ～鹿児島県遊技業協同組合～

鹿児島県遊技業協同組合（西川明寛理事長、組合員 85 人）は、加盟する各店舗に「交通遺児愛の募金箱」を設置。昨年一年間で集められた募金 200 万円余りを財団法人鹿児島県交通被災者たすけあい協会に寄付、2 月 10 日に同組合の事務所にて贈呈式が行われた。

贈呈式では同組合の西川理事長が、「悲しい思いをされた交通遺児の手助けになれば」と述べ、同協会の福石堅郎理事長に目録を手渡した。



## 薩摩焼PR用DVDを制作し寄贈 ～鹿児島県陶業協同組合～

鹿児島県陶業協同組合（西郷隆文理事長、組合員 53 人）は、薩摩焼の歴史や製造工程をまとめたPR用DVDを制作した。

DVDは約16分間で、薩摩焼の歴史紹介のほか、製造工程も収録され、薩摩焼について分かり易くまとめられた内容となっている。

DVDの制作責任者を務めた荒木秀樹専務理事は、「薩摩焼に関心を持っていただき、各窯元にもぜひ足を運んでいただきたい」と制作に当たっての期待を述べた。

また、郷土教育に役立ててもらうため、鹿児島県教育委員会にも寄贈し、県内の学校で活用される予定となっている。



## 本場大島紬フェスティバルを開催 ～本場大島紬織物協同組合～

本場大島紬織物協同組合（窪田茂理事長、組合員 75 人）は、鹿児島市の山形屋で、2 月 17 日（金）～20 日（月）まで、本場大島紬フェスティバルを開催した。

期間中は、展示即売会、新作コンテスト、製造工程の実演・体験、和装洋装ファッションショー、クィーンコンテストなど様々な企画で、大島紬の魅力をアピール、多くの来場者で賑わった。

18 日に行われたクィーンコンテストでは、応募総数 136 人から選ばれた 15 人が最終選考会に挑み、富吉亜也子さん、持富貴子さん、濱崎ゆかりさんの 3 名が 2012 年度のクィーンに選ばれた。



大瀬  
蒼々



ふくよかな甘味と果実のような香り

大海蒼々

大瀬  
さつまの海



垂水地区に湧き出る温泉水を使用したやわらかな味わい

さつまの海

特選  
大瀬  
黒麹



世に問う「芋焼酎の真価とは？」

特選黒麹

大瀬  
黒麹



芋焼酎がまだ地元の人だけに飲まれていた頃の製法を再現

大海黒麹

一番  
大瀬  
零



サツマイモの吟醸香フルーティーな華やかさ

一番零

大瀬  
大海



鹿児島島の農業地帯大隅半島の地焼酎

さつま大海

大瀬酒造協業組合

〒893-0016 鹿児島県鹿屋市白崎町 21 番 1 号  
TEL 0994-44-2190(代) FAX 0994-40-0950

●未成年者の飲酒は法律で禁じられています。 ●健康のため、飲み過ぎに注意しましょう。 ●妊娠中・授乳期の飲酒はお控え下さい。 ●飲酒運転は絶対やめましょう。



もう一本の  
シートベルト、  
自動車保険は  
ONE-Step

損保ジャパン

保険をもっと便利にもっと身近に、もしもの時にお客さまを守る「個人用自動車総合保険ONE-Step」。契約更新のお手続きをサポートする「安心更新サポート」も好評です。ONE-Stepは、お客さまとご家族のカーライフを応援する安心でやさしい自動車保険です。

株式会社 損害保険ジャパン

〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1 TEL.03(3349)3111  
ホームページアドレス <http://www.sompo-japan.co.jp>



# 企業トップ インタビュー

**楽しくなければ旅じゃない**  
～お客様お一人お一人を大切に～

アローツーリスト株式会社  
代表取締役 中間 幹夫 氏



2011年3月の九州新幹線全線開業により、関西方面からの観光客が大幅に伸びている。温泉に入り、料理に舌鼓を打つ定番型の旅行ではなく、地域の生活や文化に触れ、鹿児島の魅力を経験してもらおう着地型観光が注目されている。

本号では、こうした新たな旅の視点で鹿児島の観光を支える中間幹夫さんに、旅行業に対する思いを伺った。

## ● 旅行業への思い

旅行業に初めて興味を抱いたのは、高校生の時でした。修学旅行で添乗員さんが颯爽と働く姿にあこがれ、あんな仕事がやってみたいと思ったことがきっかけです。その想いは募る一方で、高校卒業後すぐに県内の旅行代理店に就職し、そこで、旅行業取扱主任者の資格を取得、旅行業に関するノウハウを学びました。

そして、27歳の時、懇意にしていたお客様からの勧めもあり、脱サラし独立開業の道を選びました。開業にあたっては父に随分と助けられました。会社を設立するための資金は、当時の私には大金であり、自分自身の力だけではどうすることもできなかったのです。そんな時、父が黙って手を差し伸べてくれました。父のおかげで銀行から融資を得ることができたのです。この時、父の偉大さに改めて気づきました。開業できたのは父のお蔭だと今でも感謝しています。

## ● 恩人との出会い

希望に溢れ、順風満帆に思えた開業でしたが、現実には厳しいものでした。懇意にしていたお客様も、勤めていた会社にすぐに奪い返され、また、開業間もない新参者の代理店では新規顧客の獲得も思うように進まず、最初から厳しい事業展開を強いられました。融資を受けた銀行の担当者から後で聞いて分かったことですが、担当の方も心配で、営業しているか確認するために毎日電話をしていたそうです。そう言われると、毎日不自然な電話があったことに気づきました。

そんな厳しい折、ひとりの男性とのふとした出会いが会社を救ってくれました。その男性はOさんという方で、当時、ある社会福祉団体に勤務されていました。Oさんは、私の旅行業に対する思いや考えなどを真摯に真っ向から受け止めてくれました。そして少しずつですが、仕事を任せていただけるようになりました。私もいただいたチャンスに一生懸命応えた結果、仕事ぶりが評価され、徐々に大きな仕事を任されるようになりました。職員旅行や委員の視察などの団体旅行から、数千人を受け入れる全国大会規模のコンベンションまでいただけるようになり、当社もようやく軌道に乗ることができました。現在でも、取引先の大部分は福祉事業者と行政機関です。今、こうして事業を続けていられるのも、あの時、Oさんとの出会いがあったからこそで、当社にとって大恩人です。



## ● 本業の大切さ — 原点に立ち返る —

仕事が軌道に乗ったことで、私はもう一つ会社を立ち上げ、新たなビジネスに乗り出しました。当時、福祉分野では人手不足に悩む事業者が増え始めており、そのニーズを満たそうと人材派遣業を始めたのです。しかし、ビジネスチャンスとの狙いとは裏腹に失敗に終わり、2年で会社をたたみました。しかし、この失敗で私は大切なことを学びました。本業の大切さです。「お客様お一人お一人を大切に」そして「真摯に・感謝の気持ちを忘れずいつでも笑顔で」という旅行業を始めた時の原点にもう一度立ち返ることができました。現在はこの言葉をわが社のモットーに、お客様ニーズによる様々な旅行商品を開発・提供し、たくさんのお客様に御支持いただいております。



アローツーリストのホームページ

## ● 着地型観光で地域を元気にする

国や県では今、着地型観光が推奨されています。着地型観光とは、旅行者を受け入れる地域（着地）が、観光資源を活かした体験プログラム等を提供するツアープログラムのひとつです。特に鹿児島県では、九州新幹線の開業効果が波及しにくい大隅地域や離島への旅が推奨されており、当社も着地型観光の開発に取り組んでいます。着地型観光で重要なことは、着地の受け入れ態勢の確立です。既に着地型観光が根付いている欧米諸国と違い、日本での取り組みはこれからです。旅行者が旅に求める嗜好にあわせて受け入れ地域を開発する。或いは受け入れ地域の資源を紹介して旅行者を募る。着地と旅行者を結ぶ。それが旅行代理店の役割であり、今後益々必要性が増してくると考えられます。



## ● 鹿児島県旅行業協同組合理事長として

鹿児島県旅行業協同組合は、旅行者による同業者組織であり、いわばライバルの集まりです。それ故に、理事長には難しい舵取りが求められます。



理事長就任当初は、自分の考えに組合員がついてきてくれず、愚痴をこぼすこともありましたが、理事長として経験を重ねるにつれ、人それぞれ考え方がありと前向きに受け止められるようになりました。

組合では今、「team 魅旅」として、県からの委託事業により、着地型旅行商品の開発に取り組んでいます。「魅旅」とは、鹿児島島の魅力を体験していただく、魅力ある旅を提案するという意味が込められています。インターネットや旅行雑誌などで簡単に情報を得ることができる時代ですが、「team 魅旅」では、本物の情報発信、そして魅力ある

商品開発に組合員・スタッフ一同取り組んでいます。

鹿児島の観光振興に寄与することが組合として、また、理事長としての役割であり、組合員への務めであると思います。

### ■アローツーリスト株式会社

1982年に鹿児島市小川町で創業。2007年に現在の易居町へ移転。「お客様お一人お一人を大切に」「真摯に・感謝の気持ちを忘れずいつでも笑顔で」をモットーに、お客様目線による商品開発に取り組み、着地型旅行の先駆者として、今までになかった様々な旅を企画・提供している。

# 業界情報（平成24年1月情報連絡員報告）

## 製造業

### 味噌醤油製造業

連日肌寒い日が続き、昨年より寒い日が多かったにもかかわらず需要は思ったほど伸びず、景気まで冷え込ませた感がある。厳しい年明けとなった。

### 酒類製造業

(平成23年12月分データ。単位k0・%)			
区分	H22.12	H23.12	前年同月比
製成数量	21,668.3	20,620.9	95.1
移出数量	県内課税	8,235.6	8,042.2
	県外課税	9,765.3	10,060.4
	県外未納税	4,918.5	4,942.1
在庫数量	260,152.7	237,841.8	91.4

### 漬物製造業

大根が大きくなり、原料仕入が7割で推移。

### 蒲鉾製造業

正月の帰省客も少なく、また、平年より大雪・寒気が強く観光客も減少し一月は非常に売上げの悪い月になった。前年比8%減である。特に中旬以降が悪かった。これも円高・不況が原因と考えられる。原材料は昨年並みになりつつある。C級は少し値上げムードでキロ当たり20~30円位の値上げである。

### 鯉節製造業

昨年は1月頃より対前年度が良くなっていた状況に比較すると、本年度は、まだ原料の生値が高止まりでなかなか良くなって来ない。雇用人員も少なくなったままで、業界の状況は厳しい状態が続いている。

### 菓子製造業

帰省客等のお土産もあまり伸びない様だ。中央駅周辺以外の小規模店は相変わらず厳しい状況が続いている。

### 茶製造業

1月中旬に鹿児島市で開催した、九州各地の茶商との販売会で活発な取引が行われた。

### 大島紬織物製造業

2月4日~5日は川辺二日市で薩摩焼、川辺仏壇と合同展示販売会を実施予定。7日~12日は熊本県伝統工芸館で大島紬展示会を開催予定。11日、12日は大島紬試着体験や着物愛好者との交流会を実施予定。11日は天文館で大島紬ストリートファッションショーを実施予定、モデルは歴代クィーン。15日は皇徳寺小学校で伝統工芸教育事業(製織体験とハンカチ染め体験)を実施予定。17日~20日は山形屋で大島紬フェスティバルを開催予定。18日は、クィーンコンテスト・ファッションショーを実施予定。

### 本場大島紬織物製造業

平成24年1月の検査反数は384反で、前年対比マイナス148反の72.2%で減産が続いている。

### 木材・木製品製造業

年明け後、製材製品の荷動きに一服感が広がってきた。限られた銘柄の当用買いはあるものの、実需の低迷で仕入れに慎重な姿勢が目立つ。混沌とした世情を反映してか一月最後の製品市(一月二十七日)も、模様眺めに終始し「逃げる二月」に突入する。

### 木材・木製品製造業

年度末を控え木材の荷動きは堅調だが、先安感が拭えず弱気配が続いているというところか。プレカット工場もこの時期としては割と好調を維持している。今後の見通しであるが、年度替わりによる行政施策に対する様子見のため、弱基調で推移するのではという声も聞く。また、昨年の全国の新設住宅着工戸数は前年比2.6%増の約83.4万戸であったが、今年は東日本の復興事業が本格化すれば、一定の需要が見込めると国交省は見ている。ある機関が推定値を出していたが、11年度比約5%程度と見込んでいる。

### 生コンクリート製造業

出荷量は対前年比97.4%の147,633m<sup>3</sup>で、特に減少した地域は、鹿児島、指宿、川薩、宮之城、出水、垂水桜島、種子島、屋久島で、特に増加した地域は、加世田、串木野、始良伊佐、南隅、奄美大島、奄美南部、甌島、沖永良部。喜界であった。官公需は対前年比97.5%の97,046m<sup>3</sup>で、民需は対前年比97.2%の50,587m<sup>3</sup>であった。官公需、民需ともに対前年比で下回った。

### コンクリート製品製造業

1月度の出荷トン数は16,380トンで前年度同月比108.3%となった。出荷量は始良、大隅地区を除く全地区にて増加した。出荷量は今年度新規加入もあり、前年度に対して増加しているが、1工場当りでは、前年度同月比10%減となっている。1月度受注は前年度同月比にて110%である。

### 機械金属工業


特段の変化は見られない。

### 仏壇製造業

海外産輸入仏壇内訳(主たる輸入国は、中国、ベトナム、タイ等)、平成23年10月25,656本、11月28,206本、12月26,465本、2011年累計290,839本、2009年259,471本、2010年250,320本。

### 印刷業

あつという間に1月が過ぎ、閑と言われる2月に入ったが、このところの大雪や頻発する地震など、自然災害によるところの景気の更なる悪化が懸念される。当地でもいろいろなリスク対策を講じて、慎重に年度末を迎えたいものである。




## これからも、 地域とともに。

いつでも、どこでも、アクセス! [yamakataya](http://yamakataya)

山形屋は「We Love 天文館 まちづくり」に参加いたしております。

ふれあい、まいにち。毎日8時まで営業



## 山形屋

〒892-8601 鹿児島市金生町3番1号  
電話(099)227-6111  
www.yamakataya.co.jp

## 非製造業

### 卸売業

新年を迎え、消費マインドの切り替えに期待する雰囲気はあるが、残念ながら、足元は低位推移。荷動きも前年並みまたは下回る状況。特段に明るい材料もなく、「龍」のように上昇気流は乗れない状況。震災・原発による代替需要も限定的。同業者間の競争は、これまで以上に厳しいものが予想される。

### 中古自動車販売業

新年を迎え、わずかではあるが動きがでてきたようである。しかしながら、新車に対する補助金制度により、高額車、高年式の売れ行きは鈍いようだ。今後の需要期に期待したい。

### 青果小売業

前月比 88.2%、前年同月比 115%

### 農業機械小売業

初商による売上高は目標高は達しているようであるが、収益率が上がっていない状態である。機械を売上げて利益率は決まっているので、修理による売上を伸ばす為、春の需要が田植前に集中するこれからの時期に期待を寄せる。

### 石油販売業

世界経済の不透明感と中東地域、特にイラン問題から原油価格の騰勢は否めない状況にある。石油製品も1月に入り灯油を除いて不浮えの状況が続いている。2月も復活の兆しは見えない厳しい状況である。

### 鮮魚小売業

平成 23 年度輸入数量微減、金額は 6% 増、また、輸出は震災が響き 25% 減。生鮮魚介類購入量が多いのは、消費者がマグロ、アジ、アサリ、塩サケ等を買求めていることによる。

### 商店街（霧島市）

1 月売上高は前年比同レベルであった。中心商店街の一角に 8 月オープン予定のマックスバリュの説明会が行われた。多くの店主の方々が参加されていた。危機感もある一方、街中の集客といった期待もあり関心が高かったようだ。

### 商店街（薩摩川内市）

初商は毎年のことながら人通りも少なく売り上げは低下。前半の寒気に加え大型店の 1 日・2 日開店と福袋セールの影響等により商店街はガランとしていた。

### 商店街（鹿児島市）

お正月休みの間は帰省客などで賑わったが、成人式を境に急激に土日の来街者が減少した。飲食は横ばいか僅かの増で、アパレルは前半暖かかく減、後半の寒気到来で増となり、平均的には昨年並みとなった。その他の物販は、昨年並みで推移している。土日の来街者減少が続くようなら、商店街全体、売上の低迷につながる恐れがあり、何らかの対応策が必要である。

### 商店街（鹿屋市）

降灰が多く商店個別で毎朝清掃作業が大変である。気温が低く雨も多いので人出は少し減少気味である。今年秋にオープンする老人介護施設の工事が始まった。地上 5 階の有料老人ホームでオープンすれば新たに集客が見込める。当組合のフェイスブック企業ページを公開した。

### サービス業（旅館業/県内）

前年同月との比較では、今月も引き続き好調が持続している。しかしながら、新幹線効果が期待されていた割には、年末年始の客数はそれほど伸びが見られず、後半も例年並みの低調な推移であった。

### 旅行業

旅行業にとって厳冬期の 1 月であり、昨年と比べ企画商品等の東京・TDR 方面の家族旅行とスキーツアーが減

少しているが、受け入れの宿泊・バス等の輸送関係は明るい状況である。1 月の集客状況は前年比：92.5%であった。

### 建築設計業

現在のところ特段の変化は見られないが、以前と比較して多忙な事務所が増えてきたように思われる。ただ、仕事を豊富に抱えている事務所と下請けに回らざるを得ない事務所に二極化されているのも実情である。

### 自動車分解整備・車体整備業

年明けは毎年暇になる傾向があるが、今年も同様で特に大きな変化はなかった。

### 電気工事業

現在は官公庁の工事で年度末迄の工期が多く、また、民間でもこのような傾向が強いため、3 月末頃は仕事量はあるが、4 月以降が心配されるところである。

### 内装工事業

1 月のラベル売上数は、カーテンラベル対前年同月比 7.7% で大幅に減少、壁装ラベル対前年同月比 48.3% 減少、じゅうたん等ラベル対前年同月比 20.8% で大幅に減少した。売上額も昨年より 1 割程度減少している。2 月以降も期待できない状況である。

### 建設業（鹿児島市）

公共事業の減少により労働力の確保及び資金繰りが依然として厳しい状況にある。

### 建設業（曾於市）

組合員の受注高は昨年同期比で同じくらいとなっているが、今後の見通しがなく、非常に厳しい状況に変わりはな

### 貨物自動車運送業

1 月に入り、海外の情勢が非常に厳しく、原油価格が高騰し、燃料価格は上昇傾向で、経費の増加となっている。荷動きも例年と比較すると厳しい状況であった。

### 運輸業（個人タクシー）

前年同期と比べて売り上げの増減は殆どなかった。低水準の売上で推移している状況である。

### 倉庫業

積来船数が減少しており、物流の活性化は望み薄な状況である。





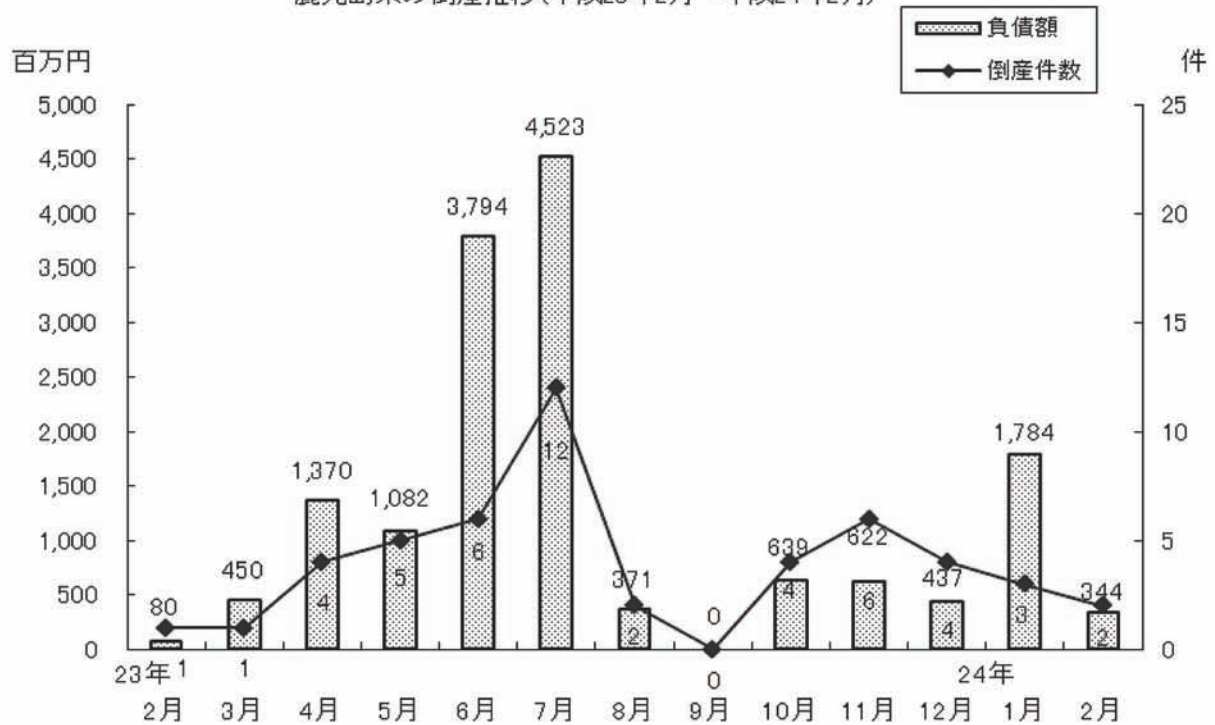
## 平成24年2月 鹿児島県内企業倒産概況

(負債額 1,000 万円以上・法的整理のみ)

(株)帝国データバンク 鹿児島支店

**件数 2 件 負債総額 3 億 4,400 万円**  
 件数、前年同月比 1 件増 負債総額、前年同月比 330%増

鹿児島県の倒産推移(平成23年2月～平成24年2月)



### 【概要】

2012年2月の鹿児島県内の企業倒産(負債額1000万円以上・法的整理)は、件数で2件(前月比33.3%減、1件減、前年同月比100.0%増、1件増)、負債総額は3億4400万円(前月比80.7%減、14億4000万円減、前年同月比330.0%増、2億6400万円増)となった。

### 【各要因別】

- ・業種別では、サービス業1件、小売業1件。
- ・主因別では、販売不振2件。
- ・資本金では、100万円～1000万円未満1件、1000万円～5000万円未満1件。
- ・負債額では、1000万円～5000万円未満1件、1億円～5億円未満1件。
- ・地域別では、鹿児島市1件、始良・霧島地区1件。



**【ポイント】**

2 月度としての倒産件数は、前月比 1 件減の 2 件であった。内訳を見ると 2011 年末までに何れも事業は停止状態もしくはそれに近い状態にあった。2012 年に入ってからの動きを見ると、2011 年の流れを汲み、件数としては落ち着いた推移を示した。業種別でみるとサービス業 1 件、小売業 1 件であり、建設業や卸売業などの倒産がなかったことが特徴と言える。要因では 2 件ともに販売不振であり、何れも市場の変化や同業者との競合などに対応できず倒産に至る形となっている。

**【今後の見通し】**

2 月発表の内閣府月例経済報告によると、東日本大震災の影響により依然として厳しい状況にあるなかで、緩やかに持ち直しているとして判断を据え置いた。下振れリスクとしては 1 月同様に欧州のソブリンリスクによる金融システムや金融資本市場への営業による海外景気の低迷をあげ、電力供給の制約やデフレ、雇用情勢悪化も懸念材料としている。

鹿児島県内の景況としては、電子部品関連や生コンなど生産活動が低調に推移し、全体としては厳しい環境が続くも、観光関連は引き続き新幹線効果もあり県外からの入り込み客は前年を上回る推移である。工事関連も新築住宅着工数は前年を上回る推移であり、雇用情勢も緩やかな基調ではあるが、改善が見える。

先行きについては、県内景況も依然として不透明な部分があり、3 月末に期限を迎える中小企業金融円滑化法の再延長される方針により、破綻する企業数の増加といったものは先送りされる感もあるが、近年の動向をみると 1~2 月の倒産件数に落ち着きを見せても、3 月もしくは 4 月に負債額 10 億円以上となる傾向が強く、事実、既に事業は停止状態にある潜在的な予備軍や、水面下で法的整理を模索している企業も潜在しており、今後件数・負債額ともに増加に転じる可能性は否定し難く、予断を許さない状況であることに変わりはない。

平成 24 年 2 月企業倒産状況（法的整理のみ）

企業名	所在地	業種	負債総額 (百万円)	資本金 (千円)	態様
(株) F	鹿児島市	複写業	344	40,000	破産
(有) G	霧島市	古本小売業	10	3,000	破産
2 件 3 億 4,400 万円					

**“おかげさまで創立55周年”**

しま  
郷土の暮らしを見つめる



# 奄美信用組合

理事長 安 忠雄 役職員一同

〒894-0025 奄美市名瀬幸町 6 番 5 号 TEL 0997-52-7111 FAX 0997-53-5211

# 中央会関連主要行事予定

平成 24 年 4 月	
24 日(火) 13:30	中央会理事会 鹿児島市「ホテルレクストン鹿児島」

## 中央会通常総会

- 日時  
平成 24 年 5 月 25 日 (金)  
15:00 (総会) 17:15 (懇親会)
- 場所  
鹿児島市「城山観光ホテル」

### 決算関係書類・役員変更届は中央会へ

通常総会終了後、届出、認可申請、登記等が必要な場合があります。なお、詳細は中央会へお問合せください。

- 届出
  - ・決算関係書類は、通常総会終了の日から2週間以内に総会議事録を添えて提出する必要があります。
  - ・役員変更届は、変更の日から2週間以内に新旧役員対照表・理事会議事録を添えて提出する必要があります。
- 定款変更認可申請
  - ・定款を変更する場合は、総会の特別決議、所管行政庁の認可が必要となります。
- 登記
  - ・代表理事変更登記・事務所移転登記・出資金変更等の登記が必要になる場合があります。

### 経営セーフティ共済

「経営セーフティ共済」は、中小企業倒産防止共済制度の愛称です。

**取引先の突然の倒産！まさかのときの資金調達先は準備していますか？**

自社のリスクマネジメントのひとつとしてお考えください。

**1 加入し、掛金を積み立てておけば…**  
回収困難となった売掛金(被害額)相当の資金を調達できます。(最高8,000万円まで)

**2 「取引先の倒産」と「商取引の事実」の確認で迅速に貸付実行。**  
★掛金は損金(必要経費)に算入できます。

**平成23年10月から改正！**

① 共済金の貸付限度額	3,200万円 → 8,000万円
② 掛金の積立上限額	320万円 → 800万円
③ 掛金月額の上上限額	8万円 → 20万円
④ 共済金の償還期間	一律5年 → 貸付額に応じて5～7年
	5,000万円未満 5年
	5,000万円以上6,500万円未満 6年
	6,500万円以上8,000万円以下 7年
⑤ 早期償還手当金の創設	

●お申し込みは  
鹿児島県中小企業団体中央会  
連携支援課 099-222-9258

## 環境を考えると竹紙を使ってみませんか？

森林保護、里山保全の考えから産まれた竹紙は、環境に優しい紙です。企業イメージの向上にも貢献します。

出竹自來紙宅の刺が

竹紙100% A4名刺専用紙

ポキノード FM鹿児島 & DJ-POCKYタイアップ!

### ユニカラーの特殊印刷技術

品質管理基準が厳格な製品へ対応の高性能印刷品質検査装置を搭載しました。

- ・竹紙印刷 ・抗菌印刷 ・3D印刷 ・ラベル印刷
- ・特殊素材への印刷 ・パッケージ・厚紙印刷
- ・レンヂュラー印刷【美用新業登録 第3143782号】
- ・宣伝用印刷 ・事務用印刷 ・屋外広告 ・軟包材
- ・デジタルブック ・ホームページ制作
- ・MUD(メディアユニバーサルデザイン)に取り組んでおります。

一般社団法人抗腫瘍製品技術協議会 会員  
協業組合 ユニカラー

uni on web で販売中!! [www.unicolor.jp/shop](http://www.unicolor.jp/shop)

本 社 〒891-1231 鹿児島市小山田町7276-3  
TEL (099) 238-5525 FAX (099) 238-5534  
串木野営業所・坂元営業所

# お役立てください県共済



- ◆火災共済（建物内動産火災共済）
- ◆自動車事故費用共済（まごころ共済）
- ◆生命傷害共済（あんしん共済）
- ◆医療総合保障共済・傷害総合保障共済
- ◆自動車総合共済（MAP）



**県共済**

鹿児島県火災共済協  
鹿児島県中小企業共済協

理事長 小正 芳史

〒892-0821 鹿児島市名山町9-1(産業会館) TEL (099)225-4218  
ホームページ <http://www.synapse.ne.jp/kenkyosai> FAX (099)227-3595

中小企業と、熱き絆で。

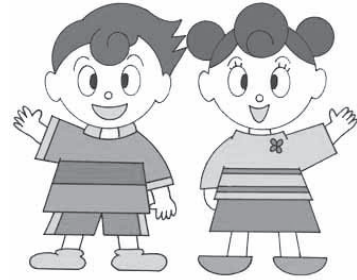


人を思う。未来を思う。

**商工中金**

商工中金 鹿児島支店

〒892-0847 鹿児島市西千石町 17-24 ☎099-223-4101  
<http://www.shokochukin.co.jp/>



## 有利

掛金は全額非課税

手数料もかかりません

適格退職  
年金制度からの  
移行先です

パートさんも  
加入できます

# ご存知ですか？

# 中退共の退職金制度。

中退共は、半世紀で100万社以上の中小企業が利用する国の退職金制度です。

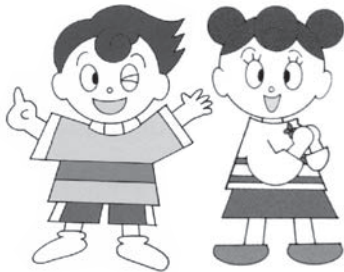
## 安心

国の制度だから  
安心・確実

掛金の助成を  
受けることができます

## 簡単

外部積立型だから  
管理がカンタン



詳しくはホームページをご覧ください

中退共

検索

<http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>

### 中退共制度のしくみ

#### ① 加入申込

お近くの金融機関等の窓口でお申込みください。事業主が中退共と「退職金共済契約」を結び共済手帳が送付されます。

#### ② 掛金納付

毎月の掛金は全額事業主負担で、口座振替で金融機関に納付します。

#### ③ 支払い

退職した従業員の請求に基づき、中退共から退職金が直接支払われます。

独立行政法人 勤労者退職金共済機構

中小企業退職金共済事業本部

ちゅうたいきょう  
略称：中退共



ちゅうたくん きょう子ちゃん

〒105-8077 東京都港区芝公園1-7-6 TEL 03-3436-0151(代表) FAX 03-3436-0400